

# 四半期報告書

(第60期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

尾家産業株式会社

E 0 2 8 3 7

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク .....	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(5) 大株主の状況 .....	5
(6) 議決権の状況 .....	6
2 役員の状況 .....	6
第4 経理の状況 .....	7
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表 .....	8
(2) 四半期損益計算書 .....	10
2 その他 .....	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	13

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾家 健太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾家 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期累計期間	第60期 第3四半期累計期間	第59期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	76,420,211	75,140,307	100,124,777
経常利益 (千円)	654,059	652,104	848,487
四半期(当期)純利益 (千円)	407,112	544,106	527,611
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数 (株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額 (千円)	12,693,872	13,253,527	12,881,184
総資産額 (千円)	36,256,899	36,858,662	32,522,565
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.99	60.13	58.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	20.00
自己資本比率 (%)	35.0	36.0	39.6

回次	第59期 第3四半期会計期間	第60期 第3四半期会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.77	26.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかに回復しているものの、通商問題をめぐる緊張が増大するなどの不確実な経済情勢により、設備投資や輸出が低迷し、力強さを欠く展開となりました。また、夏場の天候不順、業態の垣根を超えた競争の激化に加え、最低賃金の引き上げによる人件費の増加、物流コストや原材料価格の引き上げによる各種値上げ、更には2019年10月に実施された消費税増税による消費の落ち込みが懸念されるなど、景気の先行きは依然、不透明な状況が続いております。

当社の主要取引先であります外食産業全体の売上は、天候不順の影響が大きかった7月と、消費税増税の影響を受けた10月を除いて前年を上回りましたが、暖冬による季節商材の販売不振や、進行する忘年・新年会離れなどの影響を警戒する必要があります。また、外食業界の重要なターゲットである訪日外国人観光客は、ラグビーワールドカップ開催の効果等により2019年通年で前年比2.2%増の3,188万人と、過去最多を7年連続で刷新しました。国内での消費額も6.5%増と依然活発で、同じく7年連続で最多となり、中でも飲食費は前年比6.2%増の1兆389億円と、大きな経済効果が現れました。

このような経済環境の下、当社は長期的目標であります「いい会社をつくろう」を目指し、2019年4月より、第四次3ヶ年中期経営計画「Change to the Next 新時代に向けて変革していこう」を実行しております。初年度の当期は、基本方針として「選択と集中」「収益力の強化」「人財の育成」を掲げ、全社を挙げて計画達成に向けて取り組んでおります。

営業政策としましては、重点業態として取り組んでいるヘルスケアフード事業、宿泊施設、中食、そして重点商品として優先的に営業を行っている自社PB商品と非食品については、期初に取引先の見直しを敢行したヘルスケアフード事業を除き、いずれも前年を上回る実績で推移しております。また、2019年8月から9月にかけて、全国14会場で開催した秋季提案会に来場された6,590名のお客様のフォローを強化し、12月末までで前年同期を上回る約7.3億円の新たな売上に繋げる事ができました。更に、2019年12月1日から2020年1月末まで開催した第13回大感謝セールでは、各仕入先の協力を得て、お客様に5%の還元を実施しました。以上の取組みは、新たなユーザーとの取引に向けた施策としても効果があり、2019年4月以降、440社を超える新規ユーザーとの取引に繋がりました。

拠点政策としましては、2019年12月末現在では、全国46事業所（11支店、33営業所、サンプラザ2店（業務用食品スーパー））と前期末と同数であります。高騰する物流関連費用を抑制すべく、特に庫内管理と配送に関わる業務の見直しを進めており、経済的な事業所間共同仕入や事業所間物流網の構築及び業務外部化比率の最適化に着手しております。

物流政策としましては、42事業所に導入が完了した「ボイスシステム（音声による入出庫作業と在庫管理）」により、作業効率の改善を進めていくと共に、食の安心・安全の重要な要素である賞味期限管理の精度向上を図っております。また、食品取扱の一般衛生管理、配送上の物流衛生管理、業務運用上のルールを定め、外食版HACCPへの対応準備を進めております。安全運転の実現に向けては、営業用自社車両全台に導入済みの「無事故プログラムDR（DRIVE RECORDER）」を、AIを活用した危険・違反検知機能搭載機種にアップグレードし、無事故無違反への取組みを強化しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高751億40百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益5億86百万円（前年同期比4.4%増）、経常利益6億52百万円（前年同期比0.3%減）、四半期純利益は5億44百万円（前年同期比33.7%増）と減収増益となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、368億58百万円となり、前事業年度末と比較して43億36百万円増加となりました。

主な要因は、現金及び預金が20億66百万円、受取手形及び売掛金が15億4百万円、商品が12億93百万円、建設仮勘定が5億22百万円増加したものの、未収入金が4億1百万円、建物が1億81百万円、建物附属設備が1億91百万円、土地が2億50百万円減少したことによります。

#### (負債)

負債は236億5百万円となり、前事業年度末と比較して39億63百万円増加となりました。

主な要因は、買掛金が29億57百万円、1年内返済予定の長期借入金金が3億36百万円、未払金が1億98百万円、未払法人税等が2億2百万円、長期借入金金が1億89百万円増加したものの、賞与引当金が1億30百万円減少したことによります。

#### (純資産)

純資産は132億53百万円となり、前事業年度末と比較して3億72百万円増加となりました。

主な要因は、繰越利益剰余金が3億63百万円増加したことによります。

- (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題  
当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。
- (3) 研究開発活動  
該当事項はありません。
- (4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し  
当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析  
経営基盤を強化し、労働環境と物流品質の改善に向け、事業所の新築移転や物流関連設備への投資を積極的に行っていきたいと考えています。運転資金及び設備投資につきましては、自己資金を基本としており、必要に応じて金融機関からの借入れも検討致します。当第3四半期累計期間においては、設備投資に係る資金として長期借入れを実施し、資金繰りの安定化を図っております。
- (6) 経営者の問題認識と今後の方針について  
当社の経営陣は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題の一つとして考えています。企業価値向上のため、「コーポレートガバナンス・コード」について真摯に取り組む、株主との対話に努めてまいります。また、社会的責任を果たすべく、国連において採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、連動した当社独自の目標を掲げ、安心・安全で豊かな社会実現に貢献します。
- (7) 主要な設備  
前事業年度末において計画中であった主要な設備について、当第3四半期累計期間に完成したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	完成年月
広島支店	広島県広島市西区	営業設備	2019年5月

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内容に 何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	9,255,000	—	1,305,700	—	1,233,690

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 206,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,040,300	90,403	同上
単元未満株式	普通株式 8,000	—	—
発行済株式総数	9,255,000	—	—
総株主の議決権	—	90,403	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

### ②【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目 11番27号	206,700	—	206,700	2.23
計	—	206,700	—	206,700	2.23

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,267,118	3,334,084
受取手形及び売掛金	※1 12,947,724	※1 14,452,415
商品	2,847,509	4,141,163
未収入金	1,582,418	1,181,091
その他	40,894	116,782
貸倒引当金	△31,034	△34,690
流動資産合計	18,654,630	23,190,846
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,663,931	3,489,274
減価償却累計額及び減損損失累計額	△652,670	△659,782
建物（純額）	3,011,260	2,829,491
建物附属設備	5,057,984	5,124,272
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,068,508	△2,326,795
建物附属設備（純額）	2,989,476	2,797,476
構築物	248,899	241,738
減価償却累計額及び減損損失累計額	△100,361	△111,314
構築物（純額）	148,538	130,424
機械及び装置	336,849	345,489
減価償却累計額及び減損損失累計額	△156,718	△179,762
機械及び装置（純額）	180,130	165,727
車両運搬具	3,786	3,786
減価償却累計額	△3,049	△3,270
車両運搬具（純額）	737	516
工具、器具及び備品	511,078	548,433
減価償却累計額及び減損損失累計額	△314,202	△351,548
工具、器具及び備品（純額）	196,876	196,885
土地	2,361,011	2,110,131
建設仮勘定	14,040	536,850
有形固定資産合計	8,902,071	8,767,503
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	130,811	128,125
ソフトウェア仮勘定	—	8,884
電話加入権	26,614	26,614
無形固定資産合計	157,425	163,623
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,434,656	1,449,225
差入保証金	2,553,773	2,484,803
会員権	29,600	12,558
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	52,652	53,357
繰延税金資産	485,890	472,783
投資不動産	507,783	507,783
減価償却累計額	△221,531	△224,785
投資不動産（純額）	286,251	282,998
その他	10,540	8,291
貸倒引当金	△75,888	△58,290
投資その他の資産合計	4,808,437	4,736,688
固定資産合計	13,867,934	13,667,815
資産合計	32,522,565	36,858,662

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,453,271	17,410,617
1年内返済予定の長期借入金	372,000	708,000
リース債務	56,868	61,755
未払金	72,010	270,573
未払費用	1,409,293	1,428,605
未払法人税等	—	202,140
賞与引当金	280,000	150,000
その他	22,620	112,974
流動負債合計	16,666,065	20,344,666
固定負債		
長期借入金	525,000	714,000
リース債務	102,971	110,800
退職給付引当金	1,436,702	1,496,167
役員退職慰労引当金	249,888	249,138
資産除去債務	602,730	631,738
その他	58,024	58,624
固定負債合計	2,975,315	3,260,468
負債合計	19,641,381	23,605,134
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金		
資本準備金	1,233,690	1,233,690
資本剰余金合計	1,233,690	1,233,690
利益剰余金		
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金		
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	5,102,079	5,465,220
利益剰余金合計	9,856,210	10,219,351
自己株式	△171,717	△171,755
株主資本合計	12,223,882	12,586,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	657,301	666,541
評価・換算差額等合計	657,301	666,541
純資産合計	12,881,184	13,253,527
負債純資産合計	32,522,565	36,858,662

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	76,420,211	75,140,307
売上原価		
商品期首たな卸高	2,833,587	2,847,509
当期商品仕入高	65,830,778	64,167,797
合計	68,664,366	67,015,306
商品期末たな卸高	4,182,760	4,141,163
商品売上原価	64,481,606	62,874,143
売上総利益	11,938,605	12,266,164
販売費及び一般管理費	11,377,000	11,679,970
営業利益	561,605	586,193
営業外収益		
受取利息	2,439	1,751
受取配当金	12,385	13,286
貸倒引当金戻入額	—	9,062
受取賃貸料	65,007	90,958
雑収入	33,631	22,629
営業外収益合計	113,463	137,687
営業外費用		
支払利息	1,901	2,617
賃貸費用	18,850	65,126
雑損失	257	4,033
営業外費用合計	21,009	71,777
経常利益	654,059	652,104
特別利益		
固定資産売却益	—	187,595
特別利益合計	—	187,595
税引前四半期純利益	654,059	839,700
法人税、住民税及び事業税	54,867	286,443
法人税等調整額	192,078	9,149
法人税等合計	246,946	295,593
四半期純利益	407,112	544,106

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- ※1 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、実際の手形交換日、もしくは決済日に処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が四半期会計期間期末残高に含まれております。

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形及び売掛金	843,742千円	903,739千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	563,521千円	602,536千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月23日 取締役会	普通株式	81,436	9	2018年3月31日	2018年6月7日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	90,484	10	2018年9月30日	2018年12月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

II 当第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 取締役会	普通株式	90,482	10	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金
2019年11月11日 取締役会	普通株式	90,482	10	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	44円99銭	60円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	407,112	544,106
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	407,112	544,106
普通株式の期中平均株式数(株)	9,048,447	9,048,256

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2019年11月11日開催の取締役会において、第60期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 90,482千円
- (ロ) 1株当たり配当額 10円00銭
- (ハ) 基準日 2019年9月30日
- (ニ) 効力発生日 2019年12月6日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

尾家産業株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、尾家産業株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 尾家啓二は、当社の第60期第3四半期（自2019年10月1日 至2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。